

証券コード 7726
平成28年6月14日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16

黒田精工株式会社

代表取締役社長 黒 田 浩 史

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時5分（当社の営業終了時間）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
川崎日航ホテル 12階 鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kuroda-precision.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済状況は、政府による景気対策や日銀の金融緩和により、国内景気は穏やかな回復基調で推移したものの、世界経済を牽引していた中国経済の減速に加えて原油価格の暴落等により先行き不透明感が強まりました。

このような状況のもと、当社グループの受注高は13,250百万円（前年同期比739百万円、5.3%減）と減少したものの、売上高に関しては13,424百万円（前年同期比2百万円、0.0%減）と前年同期と同水準の結果となりました。

利益面に関しては、製品構成の改善や収益改善のための諸施策の効果等が相まって、個別業績の営業利益が大幅に増加し、一部業績不振な連結子会社の影響を補いました。加えて中国子会社の工場移転補償金収入、為替差益等により経常利益も増加し269百万円（前年同期は経常損失113百万円）となりました。特別損益に関しては、マレーシア子会社の生産設備と富津工場の一部不採算設備等の減損損失を合わせ175百万円計上、退職金制度を確定拠出年金制度へ変更したことに伴う特別損失68百万円の計上に加え、法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等を実施した結果、親会社株主に帰属する当期純損失91百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失234百万円）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて表示しております。

○ 駆動システム

当セグメントの受注高は5,854百万円（前年同期比603百万円、9.4%減）と減少したものの、受注残を順調に消化したことおよび利益率が改善したことにより、売上高は6,017百万円（前年同期比53百万円、0.9%減）、営業利益は360百万円（前年同期比45百万円、14.5%増）と増益の結果となりました。

○ 金型システム

当セグメントにおいては、マレーシア、中国の海外連結子会社の受注低迷に加え、ハイブリッド車向けのモーターコア受注が低調だったことにより、受注高は3,284百万円（前年同期比466百万円、12.4%減）、売上高は3,320百万円（前年同期比348百万円、9.5%減）となりました。低迷する海外子会社で取り組んでいるコスト削減により損失縮小に努めたものの営業損失184百万円（前年同期は営業損失292百万円）の結果となりました。

○ 機工・計測システム

当セグメントでは、工作機械の受注・売上が好調で、受注高は4,257百万円（前年同期比309百万円、7.8%増）、売上高は4,232百万円（前年同期比378百万円、9.8%増）と堅調に推移し、営業利益109百万円（前年同期の営業損失200百万円）の結果となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は569百万円で、その主なものは次のとおりであります。

金型システム部門 当社長野工場 プレス設備、プレス型工具

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期運転資金および設備資金として総額270百万円の長期資金を調達いたしました。また、安定かつ効率的な調達を行うため、借入極度額2,500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、平成28年3月末時点の実行額は1,000百万円となっております。

(2) 直前3事業年度の企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 69 期 (平成25年3月期)	第 70 期 (平成26年3月期)	第 71 期 (平成27年3月期)	第 72 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	10,557	12,109	13,426	13,424
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	242	△66	△113	269
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) 又は当期純損失(△)	△180	853	△234	△91
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△6円43銭	30円41銭	△8円35銭	△3円26銭
総 資 産(百万円)	18,384	18,037	18,710	17,201
純 資 産(百万円)	6,780	7,729	7,991	7,779
1株当たり純資産額	234円45銭	267円76銭	277円78銭	272円26銭

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クロダイインターナショナル株式会社	20,000 千円	100.0%	空気圧機器の製造販売
クロダプレジジョンインダストリーズ(M)	2,600 千円	70.0	金型製品の製造販売
平湖黒田精工有限公司	2,695 千ドル	95.6	金型部品の製造販売
永昇電子株式会社	36,750 千円	50.6	電子機器の製造販売
韓国黒田精工株式会社	625,000 千ウォン	100.0	ボールねじの販売
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.	3,358 千ポンド	100.0	JENA TECグループのホールディング会社
※ Jenaer Gewindetechnik GmbH	1,022 千ユーロ	100.0	ボールねじの製造販売
※ Kuroda Jena-Tec, Inc.	60 千ドル	100.0	ボールねじ他の販売
※ Kuroda Jena Tec UK Ltd.	1,351 千ポンド	100.0	スピンドル他の製造販売
平湖黒田捷納泰克商貿有限公司	3,000 千人民元	100.0	ボールねじ他の販売

(注) ・※印の3社は、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.を通じての間接所有となっております。
 ・Kuroda Jena Tec UK Ltd.は、平成27年7月にJena Rotary Technology Ltd.から名称変更しております。

(4) 対処すべき課題

外部環境の変化に対応し、当社グループは中長期戦略に基づいて、収益構造の改善と財務体質の強化を推進するとともに、戦略商品の開発と新市場の開拓に積極的に取り組んでいるところであります。また、海外展開も加速させていく方針です。これらの施策を着実に推進して、経営基盤の強化を行いつつ、業績の拡大を図ることが当面の重要課題であると認識しております。

戦略商品の開発と新市場の開拓については、駆動システム事業でのOEM調達も含めた周辺システム商品の拡充、金型事業でのさらなる高効率化を目指した精密積層プレス金型システムや周辺工程技術、それらによって生み出されるハイブリッド車・電気自動車向けを始めとした高効率モーター用のコア部品、機工・計測システム事業での計測システムや特殊治具と組み合わせた高付加価値研削盤等の開発を進めています。当社の強みとも

いえる加工から計測までのソリューションの幅広い提供により、さらなる成長を目指します。

海外展開については、先進国に加え新興市場においても、高効率・高精度なものづくりのニーズが加速することが見込まれることから、2012年に買収したJENATECとのシナジーや、ユーログループとの提携効果の早期実現、さらには新規代理店網や海外販売体制の拡充等を通じ、海外における事業展開を一層強化していく方針です。

加えて、当社グループ全体で構造改革を継続して推進し、中長期的な収益体質の強化改善に努めてまいります。機工・計測システム事業を中心として、商品構成の大幅な絞込みと生産体制の変更、それに伴う経営資源の事業部を超えた再配置を推進してきたところです。今後は、この構造改革の成果を収益に結び付けていくことに注力します。同時に、生産の省力化、工法改革、新情報システムを活用した原価管理制度と生産管理体制の強化拡充等を通じて、利益率の改善と納期の短縮を図ります。

さらに、一昨年度導入した新人事制度や、マイスター制度、昨年開設した「ものづくり道場」等の仕組みも活用しながら、教育体系の整備と人材育成にも引き続き力を入れていく方針です。

一方で企業買収等によりグループの海外活動が増大しており、グローバルな内部統制の体制整備が今後益々重要になってきていると認識しております。

また、大震災等のリスクに対応するための事業継続計画の策定と対応策の実行にも引き続き取り組んでまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業	主要製品
駆動システム	精密研削ボールねじ、転造ボールねじ、ボールねじアクチュエータ、XYステージ、ガイド、ギア
金型システム	積層精密プレス型、精密金属プレス商品、モーターコア
機工・計測システム	保持工具、ゲージ、平面研削盤、超精密鏡面研磨装置、超精密表面形状測定装置、電子機器、コンプレッサ、スピンドル

(6) 企業集団の主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

当社本社 (神奈川県川崎市)

国内生産拠点：当社富津工場 (千葉県富津市)、当社かずさアカデミア工場 (千葉県君津市)、当社旭工場 (千葉県旭市)、
当社長野工場 (長野県北安曇郡池田町)

国内販売拠点：当社名古屋支店 (愛知県名古屋)、当社大阪支店 (大阪府大阪市)

海外拠点：クロダプレシジョンインダストリーズ(M) (マレーシア)、
平湖黒田精工有限公司 (中国)、韓国黒田精工株式会社 (韓国)、
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. (英国)、Jenaer Gewindetechnik GmbH (ドイツ)、
Kuroda Jena-Tec, Inc. (米国)、Kuroda Jena Tec UK Ltd. (英国)、平湖黒田捷納泰克商貿有限公司 (中国)

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
663 (153) 名	36名減 (14名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
412名	7名減	41.2歳	16.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者 (22名)、臨時従業員 (146名) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,220,462千円
株式会社横浜銀行	565,812
株式会社三井住友銀行	352,812
株式会社日本政策投資銀行	339,750
株式会社商工組合中央金庫	217,500
三井住友信託銀行株式会社	169,750
株式会社千葉銀行	156,462
三菱UFJ信託銀行株式会社	103,500

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 74,800千株
- ② 発行済株式の総数 28,100千株 (自己株式34,662株を含む。)
- ③ 株主数 2,200名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
パーカー ハネフィン マニュファク チュアリング ユーケー リミテッド	5,570千株	19.84%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,381	4.92
黒 田 浩 史	1,169	4.16
フ ァ ナ ッ ク 株 式 会 社	984	3.50
伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社	983	3.50
黒 田 精 工 取 引 先 持 株 会	929	3.31
ユ ー ロ グ ル ー プ エ ス ピ ー エ ー	843	3.00
株 式 会 社 横 浜 銀 行	748	2.66
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	616	2.19
株 式 会 社 ミ ツ パ	562	2.00

(注) 持株比率は自己株式 (34,662株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒 田 浩 史	クロダイインターナショナル㈱代表取締役社長 平湖黒田精工有限公司董事長 クロダプレジジョンインダストリーズ(M) 取締役 ㈱モールド研究所取締役 韓国黒田精工㈱取締役会長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役会長 平湖黒田捷納泰克商貿有限公司董事長 Eurotranciatura U. S. A., LLC マネージャー
常務取締役	坂 西 伸 一	技術本部長 日本金型産業㈱代表取締役社長 ㈱モールド研究所取締役
取 締 役	佐 古 齊 文	管理本部長、情報システム部長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役 永昇電子㈱取締役
取 締 役	牧 元 一 幸	機工・計測システム事業部長 ㈱ゲーシング取締役 Winwell Japan㈱取締役 永昇電子㈱取締役 平湖黒田捷納泰克商貿有限公司董事
取 締 役	清 水 功 一	清和綜合建物㈱監査役
取 締 役	竹 山 龍 伸	パーカー・ハネフィン日本㈱代表取締役社長 ㈱T A I Y O 取締役 クロダニューマティクス㈱取締役 パーカー・ハネフィン・ジャパン・ホール ディングス（同）職務執行者 タイヨーテクノ㈱取締役
常勤監査役	山 本 尚 彦	クロダイインターナショナル㈱監査役 平湖黒田精工有限公司監査役 永昇電子㈱監査役 韓国黒田精工㈱監査役 日本金型産業㈱監査役 Winwell Japan㈱監査役 平湖黒田捷納泰克商貿有限公司監査役
監 査 役	米 田 隆	㈱グローバル・リンク・アソシエイツ 代表取締役 ㈱ビューティ花壇社外取締役
監 査 役	井 口 泰 広	朝日生命保険（相）執行役員代理店事業本部長

- (注) 1. 取締役清水功一、取締役竹山龍伸の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役米田隆、監査役井口泰広の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役山本尚彦氏は、当社における経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役米田隆氏は、日本証券アナリスト協会プライベートバンキング教育委員会委員長であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役井口泰広氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成27年6月26日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、取締役山本尚彦、取締役近藤義法の両氏は任期満了により退任しております。
- ②平成27年6月26日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、監査役阿部隆夫氏は任期満了により退任され、監査役清水功一、監査役安養寺明彦の両氏は辞任により退任しております。
- ③平成27年6月26日開催の第71期定時株主総会において、清水功一、竹山龍伸の両氏は新たに取締役に選任され就任しております。
- ④平成27年6月26日開催の第71期定時株主総会において、山本尚彦、米田隆、井口泰広の各氏は新たに監査役に選任され就任しております。
7. 当社は、取締役清水功一、取締役竹山龍伸、監査役米田隆、監査役井口泰広の各氏を新たに東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	60百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	19 (6)
合 計	12	79

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第62期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記の支給額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金の繰入額22百万円（取締役19百万円、監査役2百万円）が含まれております。

④ 社外役員等に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 先	当 社 と の 関 係
社外取締役	清 水 功 一	清和総合建物(株) 監査役	取引関係はありません。
社外取締役	竹 山 龍 伸	パーカー・ハネフィン日本(株) 代表取締役社長	取引関係はありません。
		(株)T A I Y O取締役	取引関係はありません。
		クロダニューマティクス(株) 取締役	製造販売等の取引があります。
		パーカー・ハネフィン・ ジャパン・ホールディングス(同) 職務執行者	取引関係はありません。
		タイヨーテクノ(株) 取締役	取引関係はありません。
社外監査役	米 田 隆	(株)グローバル・リンク・ アソシエイツ代表取締役	取引関係はありません。
		(株)ビューティ花壇 社外取締役	取引関係はありません。
社外監査役	井 口 泰 広	朝日生命保険(相) 執行役員代理店事業本部長	保険契約等の取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
社外取締役	清 水 功 一	平成27年6月26日就任以降開催された取締役会13回全てに出席いたしました。他社における取締役または監査役の経験と金融全般に亘る識見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
社外取締役	竹 山 龍 伸	平成27年6月26日就任以降開催された取締役会13回のうち10回に出席いたしました。他社における企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見を有し、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
社外監査役	米 田 隆	平成27年6月26日就任以降開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会5回のうち4回に出席いたしました。企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見を有し、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
社外監査役	井 口 泰 広	平成27年6月26日就任以降開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会5回全てに出席いたしました。他社における経営企画部門、リスク管理部門、人事部門および事務・システム統括部門長の経験と管理部門全般に亘る識見を有し、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
イ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,600千円
ロ 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,400千円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 上記のロには、英文財務諸表の監査に関わる報酬が含まれております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社および当社の子会社（以下、当社グループという）は、株主・顧客・従業員および社会からの信用が当社の長期的繁栄の基礎であることを認識し、当社の経営理念に基づいて、顧客満足度の向上とより良い社会の構築に貢献することを目指して業務を推進します。

当社グループは、全ての業務が法令・定款・社内規程等の諸ルールに適合し、かつ効率的に行われるよう体制の整備を行い、その体制の不断の維持発展に努めます。

内部統制システムのさらなる充実を図るため、原則として毎年、基本方針の見直しの要否を検討します。

② 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会をコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。当社は、取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。

当社は、相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、重要な会議の議事録を保管するとともにその他文書および情報の保存・管理を行います。

④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、損失の危険につき包括的に管理しています。同委員会の全社の方針設定および監督の下に、各種専門委員会においてそれぞれの分野に係るリスクとコンプライアンスの管理を行います。

有事の場合には、緊急事態対策規程に則り、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従って危機管理に当たります。

⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。

また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役を中心とする経営会議を原則月2回以上開催し、業務執行に関する機動的意思決定を図ります。

当社は、予算管理制度・人事管理制度・会社規程等を適宜見直すとともに内部統制制度を整備し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保します。

- ⑥ 当社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関連会社管理規程に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
子会社の経営に関する重要事項は当社の経営会議および取締役会に付議します。
子会社における業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。
- ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
当社の子会社にはコンプライアンス担当者を設置します。
当社のリスク・コンプライアンス委員会は当社の子会社も対象範囲としてグループ全体の管理を行います。
当社のコンプライアンス規程は当社の子会社にも適用します。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、関連会社管理規程に従い、子会社の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また子会社の経営効率を向上させるため、事業および経営内容を的確に把握します。
- ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、リスク・コンプライアンス委員会を当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。
当社は、当社グループの取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。
当社は、相談・通報体制を設け、当社グループのコンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。
当社の監査役は子会社の監査役を兼ね、必要な監査を定期的実施します。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人を置いていませんが、監査役の求めに応じ監査役が外部弁護士およびコンサルタント等に必要の場合相談できるよう便宜を提供します。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に対して報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制
当社は、監査役が当社の取締役会および経営会議を含む重要会議に出席し、参加者より業務執行状況に関する説明を受けることができるよう体制を整えます。

また監査役が主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人にその説明を求めることができるよう、体制を整備します。

当社および当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、法令に従い直ちに監査役に報告します。

監査役が当社社内の関係委員会、関係部門および会計監査人と連携して業務執行状況を十分かつ効率的に監督監視できる体制を整備します。

- ⑨ 子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還ならびに費用の処理を行います。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした対応をします。
反社会的勢力排除に向けた行動指針をコンプライアンス規程に定め、社員に周知徹底します。
情報収集に努め、トラブル発生時には、関係機関や専門家と緊密に連絡を取り迅速に対応できる体制を整備します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保に対する取組みの状況
当社は、当事業年度において取締役会を計17回開催し、重要な意思決定および取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、当事業年度において経営会議を計32回開催し、業務執行に関する機動的な意思決定を行っております。

②リスク管理に対する取組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が年1回主要な全社的リスクを洗い出し、管理方針を審議決定し、対策の進捗状況を年2回経営会議、取締役会に報告しております。

③コンプライアンスに対する取組み

当社は、以前より業務を是正する機会を充実させる仕組みとして「ヘルプライン窓口」（社内窓口）を設置し、法令違反や不正行為等に関する情報を円滑に取得できる体制を整備しております。当事業年度において、新たに社外の法律事務所にも連絡・相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する一層の強化に努めております。

④監査役監査の実効性の確保のための取組み

当社の監査役は、取締役会・経営会議に出席して提言を行うほか、必要に応じて取締役や役員に対して報告を求めています。監査役会は、当事業年度において8回開催され、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、社外取締役、会計監査人および内部監査室との会合を実施することで情報交換および相互の意思疎通を図っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,861,716	流動負債	5,085,157
現金及び預金	2,335,303	支払手形及び買掛金	1,944,898
受取手形及び売掛金	2,534,091	電子記録債務	288,496
商品及び製品	657,109	短期借入金	1,873,507
仕掛品	1,366,367	リース債務	174,265
原材料及び貯蔵品	575,194	未払法人税等	36,823
繰延税金資産	91,243	賞与引当金	130,877
その他	304,413	その他	636,288
貸倒引当金	△2,006	固定負債	4,337,001
固定資産	9,339,921	長期借入金	1,566,783
有形固定資産	5,660,962	リース債務	316,735
建物及び構築物	2,434,356	繰延税金負債	174,586
機械装置及び運搬具	623,571	再評価に係る繰延税金負債	361,862
土地	1,846,297	役員退職慰労引当金	137,051
リース資産	287,847	環境対策引当金	93,872
建設仮勘定	268,202	退職給付に係る負債	1,416,228
その他	200,687	その他	269,881
無形固定資産	1,429,034	負債合計	9,422,159
のれん	1,097,359	純資産の部	
その他	331,674	株主資本	5,996,391
投資その他の資産	2,249,924	資本金	1,875,000
投資有価証券	1,554,825	資本剰余金	1,451,395
繰延税金資産	491,684	利益剰余金	2,677,997
その他	204,790	自己株式	△8,001
貸倒引当金	△1,376	その他の包括利益累計額	1,644,150
資産合計	17,201,637	その他有価証券評価差額金	479,305
		土地再評価差額金	821,468
		為替換算調整勘定	281,148
		退職給付に係る調整累計額	62,227
		非支配株主持分	138,936
		純資産合計	7,779,478
		負債・純資産合計	17,201,637

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,424,239
売 上 原 価		10,207,875
売 上 総 利 益		3,216,364
販売費及び一般管理費		3,125,490
営 業 利 益		90,874
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	42,879	
為 替 差 益	26,304	
持分法による投資利益	25,500	
設 備 賃 貸 料	65,182	
ロ イ ヤ リ テ イ	92,102	
そ の 他	119,346	371,315
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78,202	
シンジケートローン手数料	14,000	
賃 貸 設 備 原 価	20,148	
そ の 他	79,925	192,276
経 常 利 益		269,913
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	79	79
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	286	
減 損 損 失	175,059	
ク レーム 対 策 関 連 費 用	30,446	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	68,602	274,395
税金等調整前当期純損失(△)		△4,402
法人税、住民税及び事業税	80,999	
法 人 税 等 調 整 額	48,674	129,674
当 期 純 損 失 (△)		△134,076
非支配株主に帰属する		△42,372
当 期 純 損 失 (△)		
会 社 株 主 に 帰 属 す る		△91,703
当 期 純 損 失 (△)		

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,875,000	1,451,395	2,768,730	△7,746	6,087,378
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△28,066		△28,066
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)			△91,703		△91,703
土地再評価差額金 の 取 崩			29,037		29,037
自己株式の取得				△254	△254
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△90,733	△254	△90,987
当 期 末 残 高	1,875,000	1,451,395	2,677,997	△8,001	5,996,391

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 持 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証券 評価 差 額	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 累 計 額	に 関 連 する 調整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	635,191	831,025	459,631	△217,212	1,708,635	195,633	7,991,648	
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△28,066	
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)							△91,703	
土地再評価差額金 の 取 崩							29,037	
自己株式の取得							△254	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△155,885	△9,557	△178,482	279,440	△64,484	△56,697	△121,181	
当期変動額合計	△155,885	△9,557	△178,482	279,440	△64,484	△56,697	△212,170	
当 期 末 残 高	479,305	821,468	281,148	62,227	1,644,150	138,936	7,779,478	

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 クロダイインターナショナル㈱
クロダプレジジョンインダストリーズ (M)
永昇電子㈱
平湖黒田精工有限公司
韓国黒田精工㈱
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. (英国)
Jenaer Gewindetechnik GmbH(ドイツ)
Kuroda Jena-Tec, Inc. (米国)
Kuroda Jena Tec UK Ltd. (英国)
平湖黒田捷納泰克商貿有限公司 (中国)

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社数 2社
- ・非連結子会社の名称 Jenaer Ausbildungs UG(ドイツ)
Kuroda Jena Tec Europe GmbH (ドイツ)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社等の名称 ㈱ゲージング
日本金型産業㈱
持分法適用関連会社でありました㈱T G Kは平成28年2月に清算終了しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・会社等の名称 Jenaer Ausbildungs UG(ドイツ)
Kuroda Jena Tec Europe GmbH (ドイツ)
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クロダプレジジョンインダストリーズ (M)、平湖黒田精工有限公司、平湖黒田捷納泰克商貿有限公司および韓国黒田精工㈱の決算日は、12月末日であります。クロダイインターナショナル㈱、永昇電子㈱、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. およびその子会社の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

・時価のないもの

ロ. たな卸資産

・製品・仕掛品

見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

・商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

ハ. デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

親会社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。海外子会社は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産および投資

その他の資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込基準により計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額の100%を計上しております。

ニ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（確定給付企業年金13年・退職一時金13年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（13年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク
- b. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引

・ヘッジ方針

当社は堅実経営の観点から、為替相場変動リスクおよび金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、キャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等は当該連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

3. 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取配当金」は33,552千円であります。

4. 追加情報

(退職給付制度の変更)

当社および一部の連結子会社は、平成28年1月1日付で確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月13日)を適用しております。

本移行による影響額は、特別損失として68,602千円計上しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,859,486千円
機械装置及び運搬具	119,221千円
工具器具備品	287千円
土地	946,617千円
投資有価証券	54,130千円
計	2,979,744千円

上記物件は長期借入金1,046,250千円、短期借入金1,169,372千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,424,389千円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,500,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	1,500,000千円

(4) 割引手形 500,084千円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と

△764,369千円

再評価後の帳簿価額との差額

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の発行済株式数
普通株式	28,100,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	28,066千円	1.00円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,065千円	1.00円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

7. 資産除去債務に関する注記

当社グループは、一部の工場用土地および事務所について、不動産賃借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、現時点において移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握をし、非上場株式については発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金は全て6ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスクに対しては、経理部において月次の資金繰り表を作成するなどし、管理しております。

借入金の使途は運転資金、設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	2,335,303	2,335,303	—
② 受取手形及び売掛金	2,534,091	2,534,091	—
③ 投資有価証券	1,308,126	1,308,126	—
④ 支払手形及び買掛金	1,944,898	1,944,898	—
⑤ 電子記録債務	288,496	288,496	—
⑥ 短期借入金	1,873,507	1,873,507	—
⑦ 長期借入金	1,566,783	1,575,047	8,264
⑧ デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、ならびに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務および⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額132,622千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額114,076千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

9. 減損会計に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	減損額 (千円)	場所
機工・計測システム事業 生産設備等	土地、機械装置他	86,078	千葉県 富津市
クロダプレシジョンインダストリーズ(M) 生産設備等	機械装置他	88,981	マレーシア セランゴール州

(注) ・資産のグルーピングは継続的に損益の把握を行っている管理会計上の区分に基づき決定しており、遊休資産や処分予定資産に関しては個々の資産ごとに減損損失の認識および把握を行っております。

・機工・計測システム事業の生産設備に関しては、同事業の一部不採算事業の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・クロダプレシジョンインダストリーズ(M)の生産設備に関しては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 272円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △3円26銭 |

11. 金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	6,347,055	流動負債	4,652,815
現金及び預金	1,823,653	支払手形	363,136
受取手形	235,243	電子記録債務	310,713
売掛金	2,166,159	買掛金	1,505,707
商品及び製品	122,995	短期借入金	1,000,000
仕掛	1,199,564	一年以内に返済予定の長期借入金	711,500
原材料及び貯蔵品	363,663	リース債務	123,683
前払費用	20,624	未払金	179,914
繰延税金資産	78,585	未払費用	216,989
その他	336,644	未払法人税等	27,069
貸倒引当金	△79	前受金	4,840
固定資産	9,667,367	預り金	13,291
有形固定資産	5,142,462	賞与引当金	123,178
建物	2,348,049	その他	72,790
構築物	53,312	固定負債	4,093,037
機械及び装置	438,636	長期借入金	1,551,750
車両運搬具	350	リース債務	257,257
工具器具備品	122,959	再評価に係る繰延税金負債	361,862
土地	1,736,377	退職給付引当金	1,436,562
リース資産	174,574	役員退職慰労引当金	135,651
建設仮勘定	268,202	環境対策引当金	93,872
無形固定資産	301,910	その他	256,081
借地権	79,530	負債合計	8,745,853
ソフトウェア	8,187	純資産の部	
リース資産	192,637	株主資本	5,967,794
その他	21,556	資本金	1,875,000
投資その他の資産	4,222,993	資本剰余金	1,451,395
投資有価証券	1,440,749	資本準備金	468,750
関係会社株式	2,138,496	その他資本剰余金	982,645
関係会社長期貸付金	132,797	利益剰余金	2,649,102
長期貸付金	62,324	利益準備金	36
長期前払費用	458	その他利益剰余金	2,649,066
繰延税金資産	333,151	別途積立金	1,400,000
その他	116,392	圧縮記帳積立金	31,919
貸倒引当金	△1,376	繰越利益剰余金	1,217,147
資産合計	16,014,422	自己株式	△7,704
		評価・換算差額等	1,300,774
		その他有価証券評価差額金	479,305
		土地再評価差額金	821,468
		純資産合計	7,268,568
		負債・純資産合計	16,014,422

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,883,996
売 上 原 価		8,447,312
売 上 総 利 益		2,436,683
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,245,799
営 業 利 益		190,883
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	86,236	
設 備 賃 貸 料	66,910	
ロ イ ヤ リ テ イ	97,396	
そ の 他	70,211	320,754
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	70,849	
賃 貸 設 備 原 価	20,148	
為 替 差 損	34,270	
シンジケートローン手数料	14,000	
そ の 他	58,624	197,893
経 常 利 益		313,745
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	79	79
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	286	
減 損 損 失	86,078	
関 係 会 社 清 算 損	1,874	
ク レーム 対 策 関 連 費 用	30,446	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	68,602	187,288
税 引 前 当 期 純 利 益		126,537
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	65,941	
法 人 税 等 調 整 額	66	66,008
当 期 純 利 益		60,528

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					別 積	途 立 金	圧 縮 記 帳 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,875,000	468,750	982,645	1,451,395	36	1,400,000	37,915	1,149,651
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△28,066
税率変更による積立金の調整額							708	△708
当 期 純 利 益								60,528
圧縮記帳積立金の取崩							△6,705	6,705
土地再評価差額金の取崩								29,037
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△5,996	67,496
当 期 末 残 高	1,875,000	468,750	982,645	1,451,395	36	1,400,000	31,919	1,217,147

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計						
当 期 首 残 高	2,587,603	△7,449	5,906,549	635,191	831,025	1,466,216	7,372,766
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△28,066		△28,066				△28,066
税率変更による積立金の調整額	—		—				—
当 期 純 利 益	60,528		60,528				60,528
圧縮記帳積立金の取崩	—		—				—
土地再評価差額金の取崩	29,037		29,037				29,037
自己株式の取得		△254	△254				△254
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△155,885	△9,557	△165,442	△165,442
当 期 変 動 額 合 計	61,499	△254	61,245	△155,885	△9,557	△165,442	△104,197
当 期 末 残 高	2,649,102	△7,704	5,967,794	479,305	821,468	1,300,774	7,268,568

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 製品・仕掛品

見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

ロ. 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産および投資

その他の資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込基準により計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（確定給付企業年金13年・退職一時金13年）による定額法により、それぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（13年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額の100%を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク
- b. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 当社は堅実経営の観点から、為替相場変動リスクおよび金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 振当処理によっている為替予約については、キャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等は当事業年度の費用として処理してしております。

2. 追加情報

(退職給付制度の変更)

当社は、平成28年1月1日付で確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月13日）を適用しております。

本移行による影響額は、特別損失として68,602千円計上しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,859,486千円
機械装置及び運搬具	119,221千円
工具器具備品	287千円
土地	946,617千円
投資有価証券	53,337千円
関係会社株式	793千円
計	2,979,744千円

上記物件は長期借入金1,046,250千円、短期借入金1,169,372千円（一年以内返済予定の長期借入金445,000千円を含む）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,642,418千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証
Kuroda Jena-Tec, Inc. 56,820千円

(4) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	2,500,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引額	1,500,000千円

(5) 割引手形 500,084千円

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	356,199千円
② 長期金銭債権	132,797千円
③ 短期金銭債務	104,599千円

(7) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額

△764,369円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	799,774千円
(2) 仕入高	275,493千円
(3) 販売費及び一般管理費	31,346千円
(4) 営業取引以外の取引高	75,941千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	34,662株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	40,661千円
棚卸資産評価損否認額	22,037
減損損失	26,079
株式評価損否認額	145,337
退職給付引当金	439,893
役員退職慰労引当金	41,482
環境対策引当金	28,781
その他	40,739
小計	785,012
評価性引当額	△168,393
繰延税金資産合計	616,618
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△185,399
買換特例圧縮記帳積立金	△14,093
その他	△5,388
繰延税金負債合計	△204,880
繰延税金資産の純額	411,736

- (注) 1. 上記の他、再評価に係る繰延税金負債361,862千円を固定負債に計上しております。
2. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の32.17%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,612千円減少し、法人税等調整額は26,251千円、その他有価証券評価差額金が9,639千円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は19,480千円減少し、土地再評価差額金は同額減少しております。

7. 減損会計に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	減損額 (千円)	場所
機工・計測システム事業 生産設備等	土地、機械装置他	86,078	千葉県 富津市

(注) ・資産のグルーピングは継続的に損益の把握を行っている管理会計上の区分に基づき決定しており、遊休資産や処分予定資産に関しては個々の資産ごとに減損損失の認識および把握を行っております。

・機工・計測システム事業の生産設備に関しては、同事業の一部不採算事業の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.(英国)	所有 直接100%	役員の兼任2名	資金の返済 (注)	522,450	長期貸付金	128,297
				利息の受取 (注)	3,657	未収利息	243

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 258円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円16銭 |

10. 金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

黒田精工株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 井 達 哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和 田 磨 紀 郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒田精工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

黒田精工株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	井	達	哉	Ⓢ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和	田	磨	紀	郎	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒田精工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、業務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に営業の報告を求めるほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月30日

黒田精工株式会社 監査役会

常勤監査役	山	本	尚	彦	Ⓜ
社外監査役	米	田		隆	Ⓜ
社外監査役	井	口	泰	広	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金1円 総額は28,065,338円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第71期定時株主総会において補欠監査役に選任された安養寺明彦氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされていますので、改めて、法令に定める監査役（社外監査役含む）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残余期間とします。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
あんようじ あきひこ 安養寺 明彦 (昭和22年8月12日生)	平成12年 4月 横河電機㈱執行役員 平成13年 4月 横河エムアンドシー㈱代表取締役社長 平成17年 4月 横河電機㈱常務執行役員 平成20年 6月 当社社外監査役 (平成21年6月退任) 平成26年10月 当社社外監査役 (平成27年6月退任) [重要な兼職の状況] 協立電機㈱ 社外監査役 (現任)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 安養寺明彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 安養寺明彦氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い識見を有し、当社の補欠の社外監査役候補者として適任と判断しております。
4. 安養寺明彦氏が社外監査役に就任した場合には、会社法423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額の範囲内に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地
川崎日航ホテル 12階 「鳳凰の間」
電話 044(244)5941 (代)

交 通 J R川崎駅東口下車徒歩1分
京急川崎駅下車徒歩5分

